

ボナファイドジムご利用規約

第1条(名称)

ボナファイドジム

第2条(運営会社)

株式会社BONA FIDE

第3条(目的)

健康の増進及び生活習慣の改善

第4条(適用範囲)

本規約はすべての会員に適用されます。

また、本規約のほか、当ジムおよび各店舗が定める個別ルールも適用されるものとします。

第5条(利用資格)

当ジムの利用資格は、以下の条件を満たす方とします。

1. 本規約に同意頂いた方
2. 医師に運動を禁止されていない方
3. 暴力団、組関係、反社会的団体に関与していない方
4. 当ジムの秩序および安全を遵守できる方

当ジムは、利用に適さないと判断した場合、入会または利用をお断りすることがあります。

第6条(入会手続)

当ジム入会を希望の場合は、本規約に同意のうえ、所定の手続きを行い、当ジムが承認することにより入会が認められます。

第7条(利用料金)

1. 利用料金は別途定める料金表のとおりとします。
2. 一度納入頂いた料金は、原則返金致しません。
3. 年契約での途中退会の場合は、別途違約金(11,000円)を納めるものとします。ただし、医師の診断により継続利用が困難と認められる場合(診断書の提出が必要)、または当社がやむを得ないと判断した場合は、違約金の全額または一部を免除する場合があります。
4. 当ジムは料金を変更することができ、変更の際は1カ月前までに告知するものとします。

第8条(月額定額制会費)

会員は、実際の利用の有無にかかわらず、本契約に定める会費等をすべて支払う義務があり、退会月までは会費等を支払わなければなりません。

第9条(回数券の取扱い)

1. 当ジムにおける回数券は、以下の区分により管理されます。
(1)毎月付与される回数券 (2)繰越回数券 (3)追加回数券
2. (1)は、当ジムが定める基準日に付与されるものとします。
3. (1)は、未消化分がある場合、当ジムの定める条件に基づき繰越回数券に移行されます。
4. (2)は、繰越が行われた日から1カ月間とし、有効期限を経過した場合は失効となります。
5. (3)は会員限定となっており、有効期限は設けておりません。退会時には失効となります。
6. 回数券の利用は、(2)→(1)→(3)の順に、(2)から優先して行われるものとします。
7. 回数券の繰越条件、適用範囲その他詳細については、当ジムが別途定めるものとします。
8. 回数券の管理および残数は、当ジムの管理システム上の記録をもって最終的なものとします。

第10条(営業時間)

当ジムの営業時間は以下のとおりとなります。

月・水～金 9:00～12:00, 13:00～17:00, 17:30～21:00(最終予約 20:30 - 21:00)

火 17:30～21:00(最終予約 20:30 - 21:00)

土日・祝 9:00～17:00(最終予約 16:30 - 17:00)

第11条(サービス内容の変更)

当ジムは、設備サービス内容、営業時間を変更する場合があります。

変更の際は1カ月前までにすべての会員に告知するものとします。

第12条(利用ルール)

当ジムの会員は、以下の事項を遵守するものとします。

1. 器具使用後の清掃および整理整頓
2. 他の利用者への配慮ある行動
3. スタッフの指示に従う

第13条(入場制限)

以下の場合、当ジムは利用をお断りする場合がございます。

1. 酒気帯び状態
2. 体調不良、感染症の疑いがある場合
3. 安全にトレーニングができないと判断した場合

第14条(禁止事項)

会員は、以下の行為をしてはなりません。

1. 他の利用者様への迷惑行為、威圧行為
2. 施設、設備の破損行為
3. 営業、勧誘、宗教活動
4. 無断での撮影および録音、または他の利用者が映りこむ形でのSNS投稿
5. スタッフの指示に従わない行為
6. その他、当ジムの運営を妨げる行為

第15条(予約およびキャンセル)

当ジムの予約・キャンセルポリシーは以下のとおりとなります。

1. 予約は当ジム指定の予約サイトより行うものとします。
2. 1日の予約上限は3回分(90分)までとします。
3. 当日予約と予約時間の変更は15分前まで可能です。
4. 予約時間の3時間前を過ぎてのキャンセルは、当該予約分の回数券は消化するものとします。
5. 予約当日や前日に警報が発令するなど、お客様が施設に来館するのが困難とした場合、またはスタッフの来店が困難と判断した場合は、当社の都合で当日キャンセルとなる場合があります。この場合は予約いただいた分の回数券は返却されます。

第16条(早店・遅刻)

1. 開始時刻より5分以上早い来店の場合、ご利用までお待ちいただく場合がございます。
2. お客様自身が予約時間に遅刻される場合、トレーニング時間の延長はございません。
3. 開始時刻から10分以上遅刻される場合、利用をお断りする場合がございます。
4. 連絡なく開始時刻から10分以上遅刻した場合は、キャンセル扱いと致します。

※いずれの場合も回数券の返却は行わないものとします。

第17条(同伴ビジター・ビジター)

1. 会員が同伴した会員以外の方(以下、同伴ビジターという)は、同伴した会員の利用資格に準じて施設・サービスを利用できます。同伴ビジターは当ジムが別途定めた施設利用料金を支払うものとします。
2. 当ジムは、特に必要と認めた場合、会員以外の方(以下、ビジターという)に当施設の見学・サービスを利用させることができます。
3. 同伴ビジターおよびビジターについても、施設・サービス利用のための資格確認、運営や緊急時の対応に必要な情報を登録するものとします。また、会員と同様に本規約が適用されます。

第18条(家族利用制度)

当ジムは、当ジムが認める範囲内の家族に限り、以下の制度を適用する場合があります。

1. 会員同士での回数券の共有(シェア)
2. 家族人数に応じた会費の割引

割引率および適用条件、申請方法については、当ジムが別途定めるものとします。

第19条(休会)

1. 会員本人の都合により、1カ月以上にわたり当ジムを利用できない場合、本人が休会希望前月の10日までに来店し所定の手続きが完了することにより休会できます。また、休会手続きが休会希望前月の10日を過ぎた場合、翌々月以降の休会となり、翌月の月会費は全額お支払いいただきます。代理人による手続き、または電話その他の方法による申し出は受け付けられません。
2. 休会は最長6カ月間まで無料で行うことができます。休会期間が6カ月間を超えた場合は、翌月より再開となり、月会費が発生いたします。再開月の翌月より再度最長6カ月間の無料休会が利用できます。
3. 年契約が満了されていない方の休会の場合、休会期間分年契約の期間が延長となります
4. 休会会員は、希望前月の10日前までの申し出により、延期(最大6カ月間まで)および再開することができます。再開は1カ月単位となるため、月の途中での再開はできません。また、再開月より所定の月会費が発生いたします。

第20条(退会)

1. 会員本人の都合により当ジムを退会する場合は、本人が退会希望月の10日までに来店し所定の手続きを完了することにより、その月末で退会できます。また、10日を過ぎた場合は翌月以降の末日の退会となり、翌月分の月会費は全額お支払いいただきます。退会が月の途中の場合であっても、当該月分を全額支払わなければなりません。
2. 代理人による手続き、または電話その他の方法による申し出は受け付けられません。但し、入院、転居など会員本人の来店による退会手続きが不可能な場合にはこの限りではありません。
3. 会費等の全部または一部が未納の場合は、退会月までに完納しなくてはなりません。また、会員が自己の都合により会費等の全額または一部を2ヶ月間滞納した場合、退会扱いとします。未払い料金分については全額現金または当社が指定した方法で支払わなくてはなりません。完納するまでは、退会後も支払の義務を負うものとします。

第21条(利用停止)

当ジムは、以下の場合に会員の利用を一時停止することができます。

1. 本規約に違反した場合
2. 他の利用者に迷惑を及ぼした場合
3. スタッフの指示に従わない場合
4. その他、運営上必要と判断した場合

第22条(会員資格の喪失)

会員は以下の場合に資格を喪失します。

1. 当ジムを退会した場合
2. 死亡した場合
3. 当ジムが閉業した場合
3. 会費を2カ月間以上滞納した場合

第23条(安全管理および免責)

1. 会員は自己の責任において健康状態および安全管理を行うものします
2. 既往歴、持病、体調不良がある場合は事前に申告すること
3. 必要に応じて医師の許可を得ること

当施設利用中の怪我・事故については、当ジムに重大な過失がない限り責任を負わないものとします。

第24条(賠償責任)

1. 会員の故意または過失により損害が発生した場合、当該会員はその損害を賠償するものとします。
2. 当施設の利用中、または利用後に体調を崩された場合の返金、賠償は責任を負いかねます。

第25条(紛失物・忘れ物・放置物)

1. 会員が当施設利用中に生じた紛失については、当社は一切損害賠償・補償などの責任を負いません。
2. 忘れ物・放置物については、原則として2週間保管した後、当社で処理させていただきます。

第26条(営業の休止)

当ジムは以下の場合、営業を休止する場合がございます。

- ・災害、警報等の発令
- ・設備点検
- ・その他運営上の都合

第27条(施設の閉鎖)

当ジムは、やむを得ない事情により、特定の店舗を閉鎖する場合があります。

この場合、当ジムは3カ月前までに告知するものとします。

なお、閉鎖に伴う特別な補償は行わないものとします。

第28条(解散)

当社は、やむを得ない事情により、ジム事業の全部または一部を終了する場合があります。

この場合、当社は3カ月前までに告知を行うものとします。

解散の理由が天災、地変、公権力の命令、強制その他の不可抗力である場合には、前項の予告時間を短縮する場合があります。

なお、解散の場合も当社は会員に対し特別な保障は行いません。

第29条(通知方法)

当ジムからの通知は、公式LINE・メール・掲示等により行い、発信時点で効力を有するものとします。

第30条(個人情報の取り扱い)

当社は、会員の個人情報を適切に管理し、別途定めるプライバシーポリシーに基づき取り扱います。

第31条(本規約その他の諸事情の改訂)

当社は、本規約、細則、利用規定、その他当ジムの運営、管理に関する事項を改訂することができます。また、その効力はすべての会員に適用されます。

第32条(告知方法)

本規約の改訂にあたっては、施設内に掲示し、かつ当ジムのウェブサイトへ掲載することにより、これを会員に告知するものとします。本規約は2026年5月1日より施行いたします。

〒918-8239 福井県福井市成和2丁目902番地 ロインジオ1階南

TEL:080-8699-9488

株式会社BONA FIDE